

マルクス・レーニン主義通信

月刊1部200円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 9-3719

国鉄改革法の鉄鎖を砕け 代表する闘いにたて

一一月二八日、「国鉄分割・民営化法案」が参院本会議で強行採決され成立した。労働組合運動の領域ではあっても、国鉄労働者が闘い取った団結のとりでを解体するブルジョア法下の合法的総仕上げ、これこそが法案成立の本質である。

同時にブルジョアジーにとっては国鉄資本の私的資本への分割の始まりである。ブルジョア政党自民党はもちろんのこと、民社、公明が積極的な分割という買収への参加に出て労働者の首切り合理化の旗手を担い、社会党も同調した。これが法案成立過程に示された議会内政党の態度である。「国鉄の公共性」を確保せよとわずかに反対を言う共産党にしても、国鉄労働者の闘いを抑え込んで議会内の取引に応じてきたことは他のブルジョア協調主義者と変わらない。

国鉄労働者はストライキを含む手段で現場における闘いを築き上げ、政府、当局の鉄鎖を打ち碎き、労働者の未来を代表する偉大な戦闘を前進させなければならない。

国鉄労働者を襲う ブルジョア的取り引き

国鉄改革法によって、ブルジョアジーは国鉄資産を実勢価格の何万も何百万分の一の超低値で手中にすることへ道を開く。同時にブルジョア間の分配收得で借金となっている国鉄の長期債務と鉄建公團、本四架橋公團の借金のうち解消策のない十六兆七千億円を大衆課税で返済、強硬的に清算する構えている。こうした階級的犯罪への国鉄労働者の闘いを封じ込め、反政府的な組合運動の抹殺を図ったのが国労、労働への組合解体攻撃である。国鉄改革法と清算事業法では分割された新会社は資産や債務は引き継ぐものの、雇用や労働条件の引き継ぎはなく政府・運輸省の方的決定にゆだねられることになる。労働者

の闘いに事実上の全員解雇を仕掛ける。

電電公社や専売公社の民営化が雇用を引き継いだ経過と比較しても、国鉄労働者に対するブルジョアジーの階級的施策は露骨である。労働者は新会社の採用基準作成段階での選別を受け、採用基準に従って国鉄当局が新会社の職員となるものを選別して名簿を作成する。新会社の設立委員が名簿のなかから採用を決め、清算事業団への任命が行われる。新会社設立準備委員長には経団連会長の齊藤英四郎が推されており、設立委員による採用なるものはブルジョアジーによる選別にほかならない。齊藤は国鉄法成立後の記者会見で財界を代表して次のように強調した。

「全職員が民間企業人としての自覚を持つよう思い切った意識改革が必要だ。経済界としても全面協力するので、政府・国鉄も問題解決に全力投入すべきだ」

齊藤は国鉄法成立後、新会社のスタートまで四ヶ月の準備期間しかないと加えて、「労使関係の安定」を特に指示し、労働者の闘いをねじ伏せる陣頭指揮に立った。

自民、民社、公明はブルジョアジーの分割の秒読みに従って国鉄法を成立させて一齊に国鉄労働者に襲いかかる。中曾根は成立後に民社、公明各党の協力体制を誇示している。のブルジョア国会の取引を暴露している。

民社党は法案の「会期内成立」を基本方針にすえ、委員会審議が自民党によって延期された経過をたしなめるありさまであった。同党は賛成討論のなかで、長期債務処理、貨物対抗争の終了に向けて国鉄当局、政府との和解を労働者に説得する政治的目的を持つものである。

社会党の「譲歩」とは、株式売却の公正な成立の段階でこうした言葉を吐き出すことは二重三重に国鉄労働者を欺くだけでなく、反対闘争の終了に向けて国鉄当局、政府との和解を労働者に説得する政治的目的を持つものである。

年末一時金の圧倒的カンパを

本号の内容

| | |
|----------------|-----|
| 新電電四社とNTT | /2頁 |
| 比共産主義者の選択(3) | /3頁 |
| 具体化する大増税攻撃 | /4頁 |
| 「イラン・ゲート」事件 | /5頁 |
| 構造改革派を批判する(10) | /6頁 |
| 日教組の事態が教えるもの | /8頁 |

マルクス・レーニン主義通信

処理、地価対策、北海道、九州、四国の経営安定措置など民社、公明と同じく経営の安定をブルジョアジーと歩調を合わせて行くことになった。分割・民営化反対の闘いを「国鉄再建」の基調から進めてきた社会党の当然の帰結である。既に同党は新会社、清算事業団への配置として国鉄労働者の解雇問題をとらえている。「中曾根首相に『新会社発足に当たっては、一人も路頭に迷わせない』と再三約束させた」と居直ることは、現実的に当局、設立委員会の差別、選別採用を黙認する構えを示す。

総評指導部とともに国鉄労働者を雇用問題で懐柔しながら引きつけてきた社会党の役割は、民社党一同盟が担っている戦闘的労働者に対する闘争庄毅とスクランプを組むものである。

敵の「打倒」スローガンに

ストライキで反撃せよ

国鉄労働者のなかに送り込まれたブルジョアジーの煽動者である同盟一鉄道労組は国鉄解体の政治的意図をくみあげ、労働者にもの言わぬ賃金奴隸化を強制する現場監視官に座るため、新事業体発足と同時に「鉄道労連」結成のもくろみを進めている。

鉄労は七月の第十九回定期大会で、「国鉄改革の推進、組合員の雇用の確保」と並べて「国労運動の打倒」を目標に掲げ「死闘を開ける」とまで確認した。

「新労働組合」の基調には、当面の最重要課題として「健全な労使関係の確立を通じて、経営基盤の安定と新事業体活性化にむけて全力をつくす」ことでブルジョアジー、政府国鉄当局、反動政党と共に方針を貫いて労働現場の反革命突撃隊を自認する。

鉄労は一二月初頭に「法案は、民社党の尽力などで間もなく成立する見込みです。鉄労が全国大会で掲げた三つの目標は、ほぼ達成することができました」と発表した。国労、鉄労は吐き出しており闘争スローガンにまでおしあげている。

労働内革マル派は鉄労とスクランプを組むことで、組合運動の延長に社会革命を望んだ独自のテーゼが足下から崩れた状態をとりつくる。ならばかりか、これまでのセクト主義そのものによって戦闘的労働者への弾圧を強めている。組織テーゼの解体という致命的事態を迎えて、ブルジョアジーとの統一戦線を組む以外に路線を見出せないところに革マル派の綱領、戦術、組織のブルジョア性が表れている。

こうした状況を迎えても共産党は国鉄法成立後、「怒りのうずを国会へ」と呼びかけている。共産党の基調は「ローカル線を確保し、安全手抜きを許さず、労働者の雇用と権利を守る国民的なたたかい」である。

国会内取引を党の基本方針とする共産党の

政府追及は、法案の成立とともに終わりを告げている。日共系革同など国鉄内組合は国会の取引を見守ってきただけである。共産党系の「国鉄を守る国民会議」は「法案通過は：『新たな運動の出発点を画す』と宣言して、『監視、告発、無人駅・ホームの廃止、安全確保の実現、国民の国鉄をつくる』方向への転換を開始したように、労働者の闘いを『国民の足』の確保に切り縮めている。

ブルジョアジーによる国鉄労働者の全員解雇は法的暴力をともなって強行されようとしている。

出そろつた新電電四社とNTT

一一月一二日、日本高速通信が企業間向け専用回線サービスを開始した。東名・名神高速道路沿いに光ファイバーケーブルを敷設して、東京・名古屋・大阪間の専用線一般電話サービスを予定している。株主は、道路施設協会など日本道路公团ファミリーとトヨタ自動車・伊藤忠・住友商事などである。

その他に、日本テレコムが八月から、第二電電が十月下旬から、それぞれ営業を開始した。

日本テレコムは新幹線沿いに光ファイバーケーブルを敷設しており、最大の株主は国鉄である。日本通運・住友商事・三井物産も資本参加している。

第二電電は、二八%を出資している京セラの子会社とも言える。他にウシオ電機・セコム・ソニー・三菱商事が出資している。第一電電のみが通信手段としてマイクロ・ウェーブを使用している。

以上三社の当面の狙いは、東京一大阪を中心とした遠距離通信市場への参入である。一方、東京電力を中心とした東京通信ネットワーク（略称TTN）は市内・中距離サービスを主眼にしている。

これらの第二電電四社が参入した第一種電気通信事業とは、自ら通信回線などの通信設備そのものを持ち、電気通信をおこなう事業である。これは、一種事業者の通信回線をかりて、もちろんのサービスを行う、いわゆるVAN（付加価値通信網）事業の“自由化”に統くものである。この第一種事業の“自由化”によって、電気通信事業をめぐるパイの奪い合いは本格的なものとなってきた。というのも、今のところVAN事業は期待されたほどの市場を作りだしていないからである。

そもそも、主に企業を相手とした大都市間の通信は、NTTの九月中間決算でも増

収になった部門であり、後発者が参入しても利潤をあげることができる。電電公社の民営化、“自由化”的の一つの意義が、国家的保護の下で採算のあうままで育成された結果を、独占資本に開放しようとしていた。第二電電四社は、これをめがけて営業を始めた。いわゆるクリーム・スキミング（おいしいところ取り）である。

第二電電グループは、NTTに比べて料金を二〇%以上も割安にするなどして、資金・技術などで圧倒的な差をもつNTTと対抗しようとしている。ちなみに、NTTの資本金は七八〇〇億円、四社のうち一番多いのが九〇億円である。技術力でも、國家資本として蓄積してきたNTTの優位は言うまでもない。

これに対しNTTは、利潤の追求という資本の本性の発展させ、競争にうちかち、独占的地位を打ち固めようとしている。

NTTは、一月に三社と言われるぐらい多くの子会社を作ってきた。これは、周辺部門での競争力を強めると同時に、上場によるキャピタル・ゲイン（株価上昇の利益の獲得）を狙ったものである。最近のNTT株の高値売却に味をしめたといふことか。

また、第二電電に対抗する狙いもあって、市外料金の値下げ・市内料金の値上げ、電話番号案内サービスの有料化、不採算部門の整理（例えは社会問題化している赤電話の撤去）を進めようとしている。

民営化によって「公共」の枠を取り払うことによって、このような利潤の追及・競争の強化ということが可能となつたのであった。

以上のように、新電電四社の営業の開始は、電気通信事業での競争の激化させると同時に、電電公社の民営化の意義を浮かび上がらせるものとなつた。

マルクス・レーニン主義通信

アキノ政権六力月

(一)

二月のフィリピン政変は、人民の反マルコス運動がマルコスの退陣要求の実現にとどまつたことで、反マルコス系財閥の経済的、政治的支配を背景としたアキノ政権が擁立するブルジョアジーの改革に終わった。

マルコスは外資系企業や外来財閥に対抗する民族系の企業集団を育成するためにマルコスの取り巻き優先の政策を行った。この結果マルコス大統領の出現によって政敵の財閥は解体させられ、マルコスと盟友関係の財閥と中立のアラヤ財閥、ソリアノ財閥などスペイン系財閥の二つの系列化された支配状態が現れた。

マルコスの盟友財閥は第二次オイルショック以降、軒並み崩壊し始め、フィリピン最大の経済問題が発生する。八一年一月のディー事件は、盟友の中国系実業家が巨額の借金を踏み倒して国外逃亡した事件である。市中金利がサラ金などの高金利にはねあがり、政府は低金利融資や返済繰り延べ策をとったが手遅れであった。

結局、政府系金融機関が貸付金を株式に転換する形で不始末の尻ぬぐいをさせられる。政府系金融機関の貸付金は、もとをただせば政府、中央銀行からの借入金である。政府系金融機関を経由して盟友の財閥に供給された国の資金は、二〇〇社を超えるとみられる行き倒れ企業に化けた。

政府系金融機関の返済保証の下に、盟友は海外からの巨額の借金をしていた。二七〇億ドル近い累積債務のうち、直接、間接、盟友財閥がらみの借金は六〇〇七〇億ドルともいわれ、このツケも政府に回ることになった。中央銀行は政府系金融機関とともに、身動きできない状態に追い込まれた。その後の展開は資本の逃避を加速し、経済運営は世銀・国際通貨基金（IMF）の管理下におかれることになる。

IMFの経済目標達成条件の下で金融引き締め、財政縮小のデフレ策がとられ、輸出も不振で経済は縮小均衡となつた。民衆には更に耐えを強いることになる。この不満の爆発は二月選挙を頂点に表面化して、底辺労働者の社会改革願望と反マルコス感情の高揚となって大衆的な熱気を帯びた。

マルコス大統領は裁判所、軍・警察を手足に強権政治に踏み切ったが、アキノ支持を示すアラヤ財閥をとりつぶす工作に出るなどして孤立を深めた。アラヤの元当主エンリケ・ソルベは「実業家の九〇%は反マルコスだろう」と述べ、大統領の経済独占を責め立てた。

アラヤにしろソリアノにしろマルコスの支配の下で輸出志向型工業化に手を出し、製紙業や自動車組み立て産業で失敗してきた。むしろ生産物市場、金融市場の独占と政府介入の排除によって経済改革を訴えていたIMFや外国民間債権銀行団、さらにはレーガン米政権に便乗し

て自らの財閥再興を望んでいたのが現実である。

マルコスは選挙のときに、アラヤ財閥が株主でソリアノ家が会長を占めるサンミゲル社を新人民軍（NPA）に資金授受の疑いで「共産主義者との結託関係を裁判にかける」と脅してアキノ擁立をつぶそうとした。サンミゲル社は八三年に持ち株をコラソン・アキノのいところで現在フィリピン最強の財閥であるコファンコに売却していた関係にある。

二月の選挙で反マルコス財閥は勝利をおさめ、軍改革派とともに政権の座についた。コラソン政府は、経済的利権の配分が国民会議を経ない大統領令によって運営されたような大統領令の廃止による議会運営の正常化を進める。生産物市場、金融市場の独占および政府介入の排除や民間商業銀行の体質強化のための吸収合併による合理化にあわせ、政府金融機関の合理化、再編を行う。つまるところマルコス政権延命のために履行されなかつた諸改革を実行すること、フィリピンの財閥支配を安定、正常化することがコラソン政府の政治的役割である。

諸改革の断行を怠がなければ人民の不満が高まり、これと共産主義勢力が結びつくと「先行き不安」を訴えて政府有力者を送り込んできたのはアメリカ帝国主義者であった。フィリピンの売上高上位一〇〇社に占める米系企業は一七三社という利権と債権、軍事基地の擁護は、世界帝国主義を代表してコラソンを擁立する財閥の利害と一致を見出していた。

(二)

二月の政変においては確かに人民の反マルコス感情が高揚していた。コラソン擁立のブルジョアズグループは、人民の反発がマルコスに向いていた限りでこれを支持し、共同の政策目標に取り込んだ。問題は二月の政変を前後して高まりつつある人民の反マルコス、反軍政感情を支配階級打倒と米帝をはじめ帝国主義一掃の革命的大衆行動になぜ転化しえなかつたかということである。

大衆的行動はブルジョアジーの選挙運動に組織され、フィリピン共産党の統一戦線（NDF）自身も選挙ボイコットのスヌーガンに集約されていたように、選挙運動の領域にとどまっていた。

フィリピン共産党と都市部の各細胞をつなぐための民族民主戦線（NDF）が八三年九月に機関誌「解放」で述べているように、現時点で武装対決の状態の高揚期として、全面的な武装勢力の対立状態と規定するのは煽動と組織化による攻囲の弱さという点で困難な状態にあるのかもしれない。

NDFは七三年四月二十四日創設され、当時のNDF準備委員会は次のような政綱を公表した。

第一に、米国・マルコス独裁を打倒するた

めのあらゆる反帝勢力と民主勢力を統一して真

の議会民主制に基づく連立政府樹立のため努力する。

二、ファシスト独裁成立の裏に存在している後見者米帝国主義を暴露しこれに反対して、帝國主義勢力と関係したあらゆる不平等な協定と条約の破棄のため闘争し、フィリピン内の米帝國主義者の全資産の国有化を要求する。

後は武装革命勢力の結集、農民大衆の（半）封建的搾取からの解放、少数民族の自治権などを十項目にわたる。NDFはこの数年間、この政綱を修正してきており、それは多様な反政府集団を統合していくための広範な組織運動枠を生み出すためといった理由が占めている。

修正テーゼによって、マルコス政権打倒および同政権と米国間の連携に対する闘いに集中する。拡張された方針は、八一年六月の大統領選挙を行なう。つまるところマルコス政権延命のため履行されなかつた諸改革を実行すること、フィリピンの財閥支配を安定、正常化することがコラソン政府の政治的役割である。

諸改革の断行を怠がなければ人民の不満が高まり、これと共産主義勢力が結びつくと「先行き不安」を訴えて政府有力者を送り込んできたのはアメリカ帝国主義者であった。フィリピンの売上高上位一〇〇社に占める米系企業は一七三社という利権と債権、軍事基地の擁護は、世界帝国主義を代表してコラソンを擁立する財閥の利害と一致を見出していた。

(三)

一方で、八〇年にNDFは軍事作戦を強調し、人民の民主革命の実質的統一戦線は武装闘争において評価されると主張して、武装闘争の標準が高まり戦略的防衛のための先導的下位段階に達したと規定した。にもかかわらず八三年には全面武装対立状態と規定するのは愚かなことだと主張した。

コラソン・アキノ政権の登場以後、フィリピンの非合法共産党の統一戦線組織であるNDFは、三月三一日付のズメル議長声明において、アキノ政権の政府軍との停戦交渉を無条件で開始することをCPP中央委員会の公式方針として宣言した。

前CPP議長シソンは四月七日付の会見でアキノ政権について相対的な進歩性を有していると分析しつつも、従来のブルジョア支配構造には何らの変化もないと指摘した。

フィリピンでは新たに人民党といつたCPPとは別の組織が民族民主統一戦線、民主連合政府樹立をめざすとして結成された。共産主義者は東部ルソン地域のイザベラとカガヤン地域で事实上の政府機能を遂行する一方、選挙ボイコット、武装闘争と「多角的」な方針を状況判断ごとに打ち出してきた。

われわれ帝国主義本邦の共産主義者はフィリピン革命に関心を持っている。フィリピン革命の前進は後進国革命戦争と帝国主義本邦のプロレタリア革命の結合という条件を具体的に獲得するからである。われわれはフィリピン革命の行方を労農ソビエトによる革命的民主主義的独裁、労働者階級と農民こそが革命の源動力だというレーニン主義的戦術からの実行に判断を寄せていく。

マルクス・レーニン主義通信

「税制改革」のねらいは何か

(1)

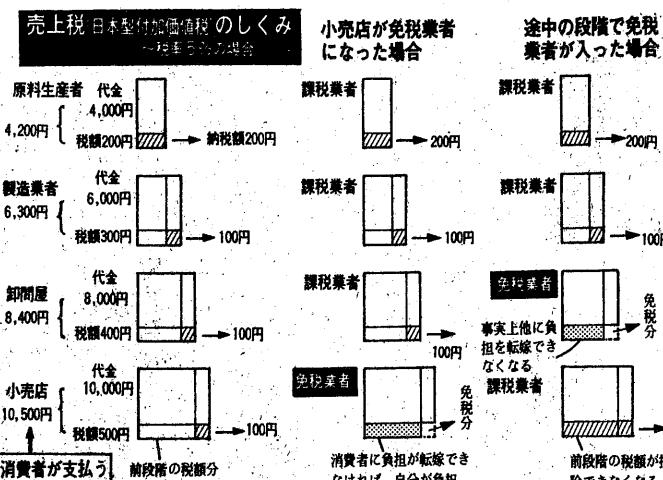
一〇月二八日の政府税調「税制の抜本的見直しについての答申」をもとに、一二月

五日、自民党税制調査会は、「税制改革の基本方針」を決定した。その内容は、商業新聞までもが、「金持ち優遇色が濃い」「朝日」、「毎日」というようなものである。基本方針は「増減税同額」の原則に立っているというが、まず減税の方から見ていこう。

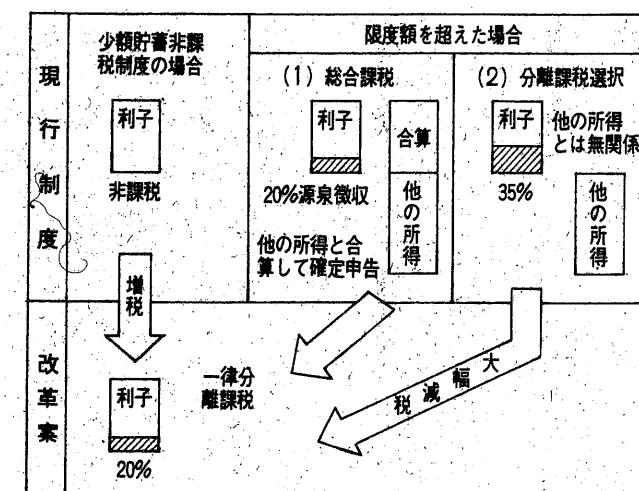
①所得税では最高税率を現行の七〇%から五〇%に引き下げるとともに税率の刻みを十五段階から六段階に減らす②住民税では最高税率を一八%から一五%に引き下げるとともに刻みを十四段階から四段階に減らす③法人税では税率を現行の五二・九二%から四〇%台に引き下げる――ということを柱として、減税額は四兆四五〇〇億円となるというのがその内容である。

最高税率の引き下げに顕著に見られるように、この減税は大衆の税負担の軽減ならず、低所得者に薄く高所得者に厚いものであることは歴然としている。そして、この減税なるものが次に見る大増税の呼び水となっているのである。

基本方針が増税の目玉としているのは、



(2)



売上税（日本型付加価値税）の導入とマル優などの非課税貯蓄制度の廃止である。

まず売上税であるが、そのしくみは図の通りである。

間接税はいわゆる「逆累進性」をもつものであり、また、付加価値税が大型間接税といわれる理由は、いくつかの例外品目が設けられたとしても生活必需品の大部分に及び、結局は大衆の負担に転嫁されるからである。このことは、年間売上一億円以下の免税業者に対するとしても変わりはない。実際、ヨーロッパ諸国などでも、大企業との取引を維持するためには免税点以下でも納税義務者とならざるをえなくなっている。

ある試算では次のようにあるという。すなわち、月収四二万円で子供三人の五人家族では、所得税・住民税減税額が月に約七〇〇〇円なのに比して、売上税の負担は約八五〇〇円となり、実質的に増税となる。

これは大部分の労働者大衆にあてはまることである。

さらに、この免税点や税率は、政府が勝手に変更できるものであり、ヨーロッパ諸国などの例を見るまでもなく、増税の傾向を不可避としている。それは、今日の膨大な財政赤字や軍事費増額の願望によって加速されざるをえないであろう。政府・ブルジョアジーにとっては、大衆課税の飛躍的強化―大増税時代への突破口として位置づけられているのである。

(3)

これまで見てきたような税制改革案に対するペテンであり、不平等を温存・拡大するのが自民税調の税制改革案にはかならない。「増減税同額」などというのはまったくのペテンであり、不平等を温存・拡大するのが自民税調の税制改革案にはかならない。

他方、キャピタル・ゲイン（株式譲渡益など）への課税はまたしても見送りとなっている。

「増減税同額」などへの課税はまた見送りとなる。これまで見てきたような税制改革案に対して、各野党はどのような態度をとっているのだろうか。

それは、おしなべて売上税の導入を「公約違反」と非難することと共通している。だが、社・公・民は政府・自民党とのボストンにあけくれ、「年内減税」の約束をとったところ騒ぎし、実際は政府・自民党の税制改革案の手助けをしてきたのであって、このように非難する資格などない。ともかく、具体的に見てみよう。

公明党は、一二月五日に談話を発表し、

次のように述べている。

「減税財源として、売上税と称する大型間接税の導入を決定したことは、非課税業者、非課税取引を設けたとしても、予想される税収額からみて、国民への負担増大は避けられない。さらに、国民生活、経済社会に大きな打撃を与える、混乱を生じさせることは必至である」

公明党は、一二月五日に談話を発表し、次のように述べている。

「マル優など非課税貯蓄制度の廃止は、富裕層に有利なものとなり、低中所得層を圧迫することは避けられない」（一二月七日付『公明新聞』）

民社党は先の政府税調答申に際して、「今後、民社党は、政府・自民党に対し、大衆増税の道を開く大型間接税導入、非課税貯蓄制度廃止を絶対に実施しないよう、強く働きかけていくとともに、行財政改革の断行、不公平税制の是正、資産課税の強化、経済政策の転換による大幅な自然増収によって、減税財源を賄うこと要求して

(5) 1986年12月10日

マルクス・レーニン主義通信

いく」（一一月一四日付「週刊民社」と述べている。

社会党は一二月五日の談話で、要旨次のようく述べた。

「自民党の『基本方針』は政府税調答申の枠組みをそのまま踏襲したものだ。……同時同額増減税の方針上、来年度は大幅減税はできない。……わが党は利子非課税制度の廃止、大型間接税の導入に断固反対し、不公平税制の是正を財源に、来年度三兆円の所得減税を実施する方針である」（二月九日付「社会新報」）

一二月五日の共産党の談話は次のようなものである。

「中曾根首相と自民党のいう『税制改革』『増減税同額』は、サラリーマン重点の減税のための財源と称して九割をこえる圧倒的多数の国民に差し引き増税をおしつけ、減税となるのは大企業と一緒にぎりの大金持ちだけというまつたくの欺まんである。円高不況の打開、真の内需拡大が切実に求められているときに、それをいっさいかえりみず、軍拡のため、財界のために手段を選ばぬ中曾根・自民党は、国民の痛烈な反撃に直面せざるをえないであろう」（二月六日付「赤旗」）

また、公明党と社会党はこの間あいついで税制改革案を発表した。公明党の改革案は、利子・配当所得課税やキャピタル・ゲイン課税の厳格な実施などを財源とした所得税・住民税減税、租税特別措置などの大幅見直しによる法人税減税が可能であることをうたっている。社会党の改革案は図表

| 社会党案 | | 自民党案 | |
|---|------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 減税 | 2兆2,000億円 | 減税 | 1兆9,000億円 |
| ①所得税 税率を10~60%の6段階に 配偶者特別控除の新設(15万円) 課税最低限の引上げ | 8,000億円 | ①個人住民税 ②法人税 | 7,500億円 1兆8,000億円 |
| ②個人住民税 ③法人税 | 1兆83億円 | 計 | 4兆4,500億円 |
| 計 | 4兆83億円 | 計 | 4兆5,000億円 |
| 増税 | 1兆430億円 (カード制導入) | ④売上税の導入 | 2兆9,000億円 |
| ⑤キャピタル・ゲイン課税 | 6,100億円 | ⑥少額貯蓄非課税の廃止 税率20%で一律分離課税 | 1兆6,000億円 |
| ⑦富裕税の創設 その他の所得税関係の不公平是正 | 7,500億円 (小計 3兆円) | 計 | 4兆5,000億円 |
| ⑧受取配当益金不算入の廃止 その他の法人税関係の不公平是正 | 1,922億円 (小計 1兆83億円) | | |
| 計 | 4兆83億円 | | |

「イラン・ゲート」

イランへの武器輸出の一部がニカラグアの反政府ゲリラ（コントラ）に横流しされていたという「イラン・ゲート」事件は、レーガン政権を危機に追い込んでいる。

イランへの武器輸出は、イスラエルを通じて行われ、総額十三億ドルにものぼっている。その代金の一部は、ペイントにおけるTWA機の米人質解放の資金として供与された。一部は米国防総省に武器代金として、一部はイスラエル、CIAを通じコントラ支援の秘密資金として供与されたなどなどなき知らない。

さらにその目的は、イラン国内の「テロ活動」に反対している「稳健派」や軍指導部の一部勢力にテコ入れを行うことである。

CIAの分析によると、ホメイニ師死去に手をつかっても、米人質解放をなしとげようとしたレーガンのあせりがある。

イランの政変が予想され、共産主義勢力の進出を防ぎ、アメリカがその変革に合理的に対処できるために、武器輸出が必要だという。背景には、中間選挙を控えどんなきかない手をつかっても、米人質解放をなしとげようとしたレーガンのあせりがある。

この秘密工作は、レーガン自身の承認のもとで行われたものであることがわかっている。背景には、CIAの分析によると、ホメイニ師死去に手をつかっても、米人質解放をなしとげようとしたレーガンのあせりがある。

背景の二つ目は、米議会で七千万ドルの軍事援助を含む一億ドルもの反革命ゲリラ援助資金を強制可決させた上、裏金までつかって支援しなければならない理由にある。

コントラに送られた資金は千万ドルから三千万ドルにのぼるといわれている。反政府ゲリラは破産状態にあり、物資は底をつけ、CIAテコ入れなしには維持できないのが現状である。

三つ目は、CIA・イスラエルを通じた秘密工作のからくりにある。CIA過去数年にわたって、何億ドルもの資金を、スイスにあ

としてあげおくが、公明党と五十歩百歩である。

だが、なぜ労働者が法人税減税を要求しなければならないのか。ここにあるのは労働者の視点ではなく小ブルジョアの視点である。共産党も、売上税に対して「業者の犠牲」という立場から非難しているにすぎない。このような事態は、彼らがおしなべて、「内需拡大」という言葉をもつての（非独占的な）日本資本主義の発展、さらには日本帝国主義国家の財政の再建を思い遣っていることに起因している。

かつてマルクスは次のように述べた。

「民主主義者みずから穩健な累進税を提議したら、労働者は大資本を破滅させるほど急激に高くなる率の税を主張する。民主

労働者階級は、減税等の要求を自らの解放闘争の能力を防衛し發展させるためのもとのとして闘わなければならない。そして、大増税反対の闘いを、資本主義そのものに対する闘争と結びつけていかなければならぬ。

シャウプ税制以来まがりなりにも続いてきたわゆる総合累進税をうちくすすものとして画期をなるものであり、大増税路線の新たな幕開けにほかならない。それは、文字通り、「増税なき財政再建」の放棄である。

労働者階級は、減税等の要求を自らの解放闘争の能力を防衛し發展させるためのもとのとして闘わなければならない。そして、大増税反対の闘いを、資本主義そのものに対する闘争と結びつけていかなければならぬ。

現在浮上してきている「税制改革」は、同盟への中央委員会の呼びかけ」

主義者が国債の整理を要求したら、労働者は国家の破産を要求する」（『共産主義者全会議の中央委員会の呼びかけ』）

この事件は示している。

構造改革派の平和革命論について

構造改革派の平和革命論について (10)

目 次

- I いまなが構造改革派の批判か (117号)
- II 共産主義運動に占める構改派の位置 (118号)
- III 日本における構造改革派の歴史 (119号・120号)
- IV 構改派の国家独占資本主義論 (121号～124号)
- V 構改派の平和革命論について (125号・本号)

(3)

前回は構改派の平和革命論を見た。今回は、その系譜を引く最大党派である共労党の政治理論を検討する。

レビ・ストロースの反科学主義のような構造主義、あるいはエコロジー主義に屈伏した共労党は、「マルクス・レーニン主義」に総括されてきた既存の世界共産主義運動の終焉「前出パンフ『世界共産主義革命にむけて』、以下、断りのない引用はこれによる」と、反マルクス・レーニン主義を公然化している。

まず、彼らの国家学説から見ることにしよう。

彼らは、「マルクス主義——マルクスからレーニンへと継承された流れ——の国家論や革命論にまでさかのぼり、革命後の社会における国家の主役化と自己膨胀を許してしまったその弱点を総括しなければならない」と語り、次の三点をあげている。

「第一に、マルクス主義は、国家や官僚制が近代世界においては自己運動・自己膨張する傾向をもつことを、いちじるしく過少（ママ）評価した。……こうした面を過少（ママ）評価したのは、マルクス主義（とくにレーニン）の国家論が、もっぱら国家を支配する主体の階級的性格のちがいや変更によって國家の本質的な性格が変わるという立場をとったからである。すなわち、国家が社会の疎外体であり、幻想共同性であるという面の把握が、なおざりにされてきた」

「第二に、マルクス主義は、階層制的な分業体系をもつ中央集権的な「出来あいの国家機構」を解体することを主張しながら、同じような中央集権的な管理機構によつてはじめて運営できる近代的生産力の体系を、新しい社会形成の基礎として、そのまま引きつき発展させようとした」

ここにあるのは、スターリン主義の根柢をレーニンさらにはマルクスに求めるあの俗物的・ブルジョア的主張にはかならない。彼らは、国家が階級対立の非和解性の產物であるとしたマルクス・エンゲルス・レーニンの見解を否定し、ヘーゲル以前の地平に後退している。個別的に批判しよう。

第一の点について。「過少評価」というとらえ方自体嘘である——例えればレーニンは「國家が軍事的怪物に転化して」（『國家と革命』）いることを重視している——が、彼らは国家の存在は階級対立の存在を意味しているという基本的なことを忘れている。どのような階級対立なのかを唯物論的に分析することによってその国家の階級的性格が明らかになるのであり、これを放棄する彼らは、あるべき社会「からのズレを『國家論』のせいにするという観念論的転倒に陥らざるをえない。そして、少数者による多数者への独裁というこれまでの国家と多数者による少数者への独裁というプロレタリア国家との根本的相違を見ることができず、「幻想共同性」でくくなってしまっているのである。このことが踏まえられれば、他の二点は付隨的のことである。

ここに示されている二重権力革命論——ソビエト主義は構造的改良主義の変種にすぎないのであるが、「コムニーン革命」論の中身を

第二の点について。独占と国家の癡着は資本主義の寄生性・腐朽性の表れでもある。「近代的生産力の体系」（定かなる概念ではないが）の発展にとって、国家はある意味では阻害要因となっている。

また、「社会全体が……一つの事務所と一つの工場になる」（同前）ための「計算と統制」の労働者による自主的遂行は、資本主義がもたらす生産の社会化のなかでの「教育と訓練」を前提としている。資本主義の下での生産力の発展が共産主義の条件の一つで有ることを否定するのは、科学的社会主义の否定でしかない。

第三の点について。「目的と手段」について一般的に論じるつもりはないが、「暴力や独裁的方法」は、階級対立（の非和解性）の問題を基礎として論じられなければならない。ここにあるのは、カウツキーと同じよう革革命後のロシアでは、一時的な非常手段として用いられた暴力や独裁的方法が、社会的对立を激化させることによって、恒常的な手段に転化したり、人民大衆に向けられていく結果をまねいた」

そして彼らは、「プロレタリアート独裁の理論は、あらかじめ革命的であるような主体の存在を想定するという、神秘化の重大な欠陥をはらんでいる」と、プロレタリア独裁を否定するのである。

さて、プロレタリア独裁を否定した共労党は、いかなる学説を吹聴しているのであるか。ここにあるのは、スターリン主義の根柢を出する過渡的な政治形態・「半国家」の形態とは、国民国家の枠を残しながら、成長するコムニーンの連合と残存する中央権力との二重権力的な対抗関係を発展させるコムニーン国家である。……コムニーン国家の規定は、プロレタリアート独裁の規定の抽象性と神秘化の欠陥を克服し、国家の廃絶をめぐって二者闘争的な主体が対抗しあう過渡期を、より明瞭に示すものといえる

先に見た観念論的転倒から、彼らは、「新しい国家学説があれば「国家の死滅をたぐりよせる」ことができる」と考へている。ブルジョア国家とプロレタリア国家の根本的相違を見ない彼らは、「ブルジョア国家は「死滅する」のではなく、革命のあいだにプロレタリアートによって「廃絶される」。この革命のあとで死滅するのは、プロレタリア国家または半国家である」（同前）ということが理解できていない。また、物質的諸条件の分析からレーニンが客観的に呼んだ「半国家」を、彼らは「創出する」ものとして考へているのである。

ここに示されている二重権力革命論——ソビエト主義は構造的改良主義の変種にすぎないのであるが、「コムニーン革命」論の中身を

次に見ることにしよう。

4

共労党の「コミュニケーション革命」の内実は「主体形成戦略」である。六〇年代末にわが同盟をはじめとする革命的左翼に接近することで、共労党が吸収したものは、悪しき主体性論だけであった。それは、「疎外」とか「人間の物化」という小ブルジョア的な資本主義批判と一体の関係をもつていて、その「主体形成戦略」であり、それはまず、プロレタリアート概念の修正から始まる。

「現代世界の総体を変革する主体を『プロレタリアート』、すなわち近代社会から全面的に疎外され自己表現の手段をもたない無所有の存在であるが故に、自由で普遍的な結合と自己表現をする潜勢力を秘めている主体と規定しよう。……現代では、高度資本主義国において自己変革と自立をめざす労働者階級・人民の闘争と、現存社会主義国において自立と奪権をめざす労働者階級・人民の闘争が、土地なき農民と半失業状態の労働者と差別された少数民族の連合が主体となる第三世界の解放闘争と合流するという点に、世界的な規模での『プロレタリアート』が生成する、といえる」

「伝統的なマルクス主義の立場は、あるがままの賃金労働者階級をそのまま革命主体と見なし、革命主体の形成をもっぱら資本主義的工場化の過程、すなわち賃金労働者の量的増大の過程に還元してきた。われわれは、主体形成戦略の提起のなかでこの経済決定論・客観主義を批判し、マルクスのなかから革命主体としての階級への意識的な形成という視点を取りだし前に押しだした。そのことは、同時に、『階級』そのもののとらえ方を転換させることにもなった。……階級とは階級闘争のなかで形づくられる主体的存在である、という視点を確立したのである」

これらに示されているのは、あからさまなプロレタリアートへの不信である。プロレタリアートが「革命主体」であるということは、唯物史観と資本主義の科学的批判によって導き出されたものである。そして、プロレタリアートとき政治的・階級的覚醒は、ただ、全面的政治暴露によってのみもたらされる。

このことを否定する共労党は、もっぱら社会学的内容に依拠して「革命主体」を規定して、『プロレタリアート』の観念化、さらには階級概念の解体に結果した。このような観念化からは、「革命主体」をいくらでも自分の都合のいいように指定することができる。

【注】社会学に依拠した「プロレタリアート」の規定の先駆者は、グラムシということができるであろう（ある意味ではトロツキーもそうである）。『通信』四〇・四一号参照。

しかしながら、共労党はこの「プロレタリアート」を否定する。

「闘争をつうじて相互に変革しあう社会的なかで人民が自主性と共同性を獲得していく」

諸集団……の結合体である革命主体を、「階級」という概念にくくることは必ずしも適切ではないという難点が出てくる。……「革命主体としての階級」論は、「労働者階級の階級意識の最高の形態である党」という前衛党主義と直結することによって、「階級」を党员と直結することによって、「階級」を党员やその政治イデオロギーに解消してしまうよう落し穴をはらんでいる」

自ら階級概念を解体してそれを否定するというまことに勝手な理屈であるが、ここからどのような「革命主体」が出てくるのであるうか。

【注】「階級意識の最高の形態である党」などというのは、ルカーチなどの主体性論者が口にしていることである。

「普遍的解放のために闘うことができる主體は、抑圧と管理、収奪と搾取、疎外と差別を受けているすべての階級・階層・集団のなかから、自立と連帯を求めて立ちあがる人々との共同の営為として形成される」つまり「人民主体」ということである。

「人民主体の形成は、自立的ではあるが閉鎖的・排他的になりがちな『共同体』的結合の契機と、普遍的な結合をめざすが差異と個性を否定しがちな『階級』的結合の契機とを、ともに止揚する。すなわち、個性ある闘争主体どうしが差異を確認しあって連帯する、ちがいと多様性がバネになる普遍的結合が創造されるのである」

「労働者階級が自立性と共同性をとりもどす過程は、それ自体として閉じて自足するものではありえず、『人民の一員』に自覚的になる過程でもある」

抑圧されているものは革命的であるといふ視点を取りだし前に押しだした。そのことは、同時に、『階級』そのもののとらえ方を転換させることにもなった。……階級とは階級闘争のなかで形づくられる主体的存在である、という視点を確立したのである」

ささらに彼らはいう。

「人民主体の形成を、(1)全国的な政治連合(2)解放の根拠地(3)共産主義者の連合——指導的核心としての党を創出する、という三つの環境において展望する」

(1)は次のような内容である。

「われわれは、日本国家をうち倒しのりこえる。ことを中心目標とし、政治闘争と社会的諸闘争との合流、マルクス主義とエコロジー主義との協働を実現する、新しい人民的政治プロック」をつくりださなければならない。それは、人民主体形成の当面する結び目であろう」

これについては最早批判する必要はないであろう。

(2)は以下のような内容として展開されている。

「根拠地とは、国家や資本との対抗関係のなかで人民が自主性と共同性を獲得していく」

場のことである。より具体的には、生産と生活と文化の独自の共同性をつくりだしながら、

国家や資本との攻防の最前線となる闘争とそれを担う集団のことである。根拠地は、階級攻防の特定の点で出現する拠点闘争、あるいは自立をめざす運動体という姿で現われる。……根拠地は、人民闘争のさまざまな経験や力をたくわえる結び目であると同時に、新しい解放社会の原型を具体的に育くむ「未来の現在形」でもある。……根拠地は、政治革命と社会革命の結び目のひとつである。……人民としての普遍的な結合は……さまざまに根拠地を結び目とする全国的な政治的連合として形成される」

これが三里塚闘争に触発されたものであることは彼ら自らが認めている。この「人民主体形成」の軸である「根拠地」論までくると、彼らの「主体形成戦略」がかつてわが同盟から放逐され消滅した叛旗派の「階級形成論」に酷似していることがわかる。

叛旗派は「階級形成の軸を人間関係の革命へ『生活思想』（の定着）と『所有』（個的・共同体所有）の問題として提出する」ということを土台として、国家を「共同幻想」として把握する視点からの幻想あるいは疎外から放逐を唱える「自立・社会的階級へ」、また、成田、砂川、学園などの「拠点」での闘争は「生活のための闘い・革命」であり「社会的階級への形成・現実的共同体への接近」であると主張していたのであった。

だが、「生産と生活の自立」あるいはその「独自の共同性」とは、いかなるものとして想定することができるであろうか。いわばとした農村共同体以外にない。つまり彼らは、資本主義への小ブルジョア的な反発を物神化し、人民の自然発生的闘争を美化しているのである。その理論的構造は、旧来の構造派がキーワードとした「民主主義」を「自立と共同」に置き換えただけで、資本主義の下における共産主義の形成・拡大として革命を考える改良主義はそのまま温存されていることである。

(3)については項を改めて検討しよう。

6

しめくくりとして、共労党の党組織上の思想を見ておく。

彼らは、「前衛党主義は、レーニンの党理論の欠陥や限界を、完成された形態にまで極限化した党觀であり、スターリン主義の本質のひとつである」としてその「のりこえ」を試み、「指導的核の核心としての党」を主張している。

「人民自身の革命主体への自己形成は、触媒としての党の形成と働きによってはじめて可能となる。……指導的核の核心の『指導』とは、人民に代わって行なうことでもなければ、あらかじめ決まっている真理の水準に人民を引き上げる」ことでもない。指導とは、人民大衆が自ら行動し自己変革する過程を「うながし援助する」働きである。指導的核心と

マルクス・レーニン主義通信

表する前衛党は革命の主体なのである。スターリン主義の党物神に対する倫理的小ブルジョア的批判者は抽象的な「党」と抽象的な「大衆」との一般的な関係を問題とするのが常であるが、ある党がプロレタリアーの前衛であるか否かは、その党的綱領・戦術

小ブルジョア的批判者は抽象的な「党」と抽象的な「大衆」との一般的な関係を問題とするのが常であるが、ある党がプロレタリアーの前衛であるか否かは、その党的綱領・戦術

活動とを判断することによって明らかになる。これらを抜きにした「党」とはひからびた抽象にすぎず、このような抽象的・観念的理解は当人の意に反してスターリン主義と共に土俵に入り込む。

日教組の事態が教えるもの

日教組は第六十三回定期大会を九月一三日に予定していたが、田中委員長が一方的に延期声明を出し、現在にいたるまで開催されていない。そのため、新年度予算が決まらず、予定されていたすべての集会、行事も繰り延べとなり、また、本部機能の回転資金も執行できなくなることが予想されている。

このような異常事態は、いわゆる「西岡問題」を契機としたものであるが、その背景には「左」右の路線対立がある（田中自身、一〇月一八日の富山県教組の学習会のあいさつの中で「今のは単に委員長ポストをめぐる問題ではない。左翼路線なのか、国民合意の路線を選ぶのかの岐路なのだ」と述べている）。

田中（右派）のいう「国民合意の路線」とは、政府・自民党などへつづる臨教審への屈伏路線にはならない。

田中は、委員長就任後、最初の八四年定期大会の運動方針で、財界代表を含めた「教育改革シンボジウム」を開催を打ち出した。しかし、これに対する批判が強く出されたため、八五年度方針からは削除せざるを得なかつたのである。

だが、田中はこの路線をあきらめたわけではなかった。「西岡問題」はそのことを明らかにした。

田中は、四月三〇日、自民党文教族の西岡武夫の激励パーティー（当時落選中であった西岡の再起・再選をめざす実業上の総決起集会）に出席し、「この三年間、西岡氏がいてくれたらと思わぬ日はなかった。（当選の際には）二倍働いてほしい」といさつしたのだ——西岡は、「中教審路線」を推進してきた反動的な自民党文教族であり、西岡の地元の長崎県では五人の日教組組合員が人権侵害を受けたままとなっている——。

このことが明るみに出るや、各教組・高教祖から抗議が殺到したことはいうまでもないが、これに対しても田中は「委員長見解」なるものを出し、「自らの意図に反し組織並びに組合員に混乱をもたらしたことについて遺憾の意を表し、深い反省をもって今後の運動に対処したい」と述べた。これは、「激励パーティーに出席した自分の意図は正しいが、混乱をもたらしたことはずつかった」と居直っているにすぎない。事実、田中はその後も「西岡問題」について、「日教組運動、とく

共労党は次のように述べている。
「党の第一の役割は、現代世界と社会の總體を変革する全体的の変革の構想と道すじをくらえし提起することである」

「第二に、党は、新しい人間像とエーツス（生活態度にまで血肉化された思想・倫理）を具現する革命家の集団として、人民自身の新しいエーツスの創造を促進する『範例』となる」

「第三に、党は、階級闘争の最前線に進み出で困難の大きい闘争を担い、また闘う人民をふるいたたせる示的的な戦闘を組織する」

「第四に、党は、それぞれの国と世界の革命運動の伝統や経験を継承し、また全国的な組織生活を営むことによって、革命運動の幹部を計画的に育てあげる教育装置となる」

他方、スターリンは「レーニン主義の基礎」のなかで党を次のように規定している。

「(1)労働者階級の前衛部隊としての党」——「党は、革命的理論で、運動の法則についての知識で、革命の法則についての知識で、武装しなければならない」

「(2)労働者階級の組織された部隊としての党」——「規律」

「(3)プロレタリアートの階級組織の最高形態としての党」——「一般方針」の「実行」

また「労働者階級の指導者の最もよい学校」以下略

共労党のいう「第一」の点は、(1)タリ(2)の(1)とほぼ同じことである。「第二」は、(2)をグラムシの「ヘゲモニー」=知的・道徳的統一性の觀点から展開したものといえよう。

「第三」と「第四」は(3)とほぼ同じである。党を形式主義的に規定しようとすればこのようにならざるをえないし、せいぜい、あるドクマに別のドクマを対置するにとどまる。それがまた一種のセクト主義を生み出すのであり、共労党のセクト主義は三里塚闘争をはじめとする諸戦線で露呈している。——おわり——

「教育改革」についてははどうであろうか。
中小路は「日教組は、平和・民主主義・民主教育の確立のため、父母、国民とともに運動を強めてきた。日教組にいま求められているのは、統一と團結を強め、多くの父母、国民とともに日本の教育の立て直しをはかることだ」と述べている。また、「聖職者」論を唱えてきた日共は、「国民合意」はいいが、財界を含めた「教育改革」には反対といつてゐるにすぎない。

今日の日教組の事態の根本的原因は、指導部の「民主教育」の美化=ブルジョアジーへの屈伏であり、指導部をめぐる社共のセクト主義である。自覚した教育労働者は、教育の反動化を強めるブルジョアジーおよびその補完物である日和見主義者と階級的に鬭い、社会主義的教育労働運動を構築しなければならない。

マルクス・レーニン主義通信

毎月10日発行・1部200円
年間定期購読料3200円(郵送料共)

【編集局から】構改派批判の論文に脱落がありました。本頁冒頭に以下の文が入ります。

彼らは、自然発生性の美化に照應するものとして、「触媒としての党」を考えている。しかも人民とは区別される媒体である

は、人民内部にあってそういう働きをする。人民」や「プロレタリアート」ではなく、何らかの政治的生活を行っている現実の人民やプロレタリアートであって、そのようなもの一つとしてプロレタリアートの利益を代